

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年4月27日

【四半期会計期間】 第15期第2四半期(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社サイバーエージェント

【英訳名】 Cyber Agent, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 藤田 晋

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号

【電話番号】 (03)5459-0202 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 中山 豪

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号

【電話番号】 (03)5459-0202 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 中山 豪

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第14期 第2四半期 連結累計期間	第15期 第2四半期 連結累計期間	第14期
会計期間		自平成22年10月1日 至平成23年3月31日	自平成23年10月1日 至平成24年3月31日	自平成22年10月1日 至平成23年9月30日
売上高	(百万円)	59,451	68,110	119,578
経常利益	(百万円)	7,499	10,969	14,114
四半期(当期)純利益	(百万円)	3,756	5,089	7,323
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	4,110	5,803	7,579
純資産額	(百万円)	36,120	41,382	38,677
総資産額	(百万円)	96,854	125,279	111,689
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	5,794.35	7,857.42	11,281.91
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	7,853.84	11,264.79
自己資本比率	(%)	33.7	30.9	33.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,353	8,781	8,268
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,455	4,546	8,564
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,684	950	1,665
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	19,350	21,494	18,108

回次		第14期 第2四半期 連結会計期間	第15期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	自平成24年1月1日 至平成24年3月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	3,525.99	4,689.33

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)は含まれておりません。
3. 第14期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第14期第2四半期連結累計期間及び第14期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は発生していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

平成23年度の国内のインターネットビジネス市場は約14兆円まで拡大しており、平成24年度には約15兆円、平成28年度には約22兆円に達するものと見込まれております（注1）。また、平成23年度のスマートフォンの出荷台数は前年度比2.7倍の2,340万台と、初めて携帯電話の総出荷台数の過半数を超え、平成28年度には3,555万台と総出荷台数の83.4%に達する見通しとなっております（注2）。今後のインターネットビジネスはブログやSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）など近年新しく台頭したサービスを基盤とし、スマートフォン関連サービスやソーシャルゲームなどの分野が拡大していくものと予想され、ソーシャルゲーム市場につきましては、平成23年度は前年度比1.8倍の2,500億円と急成長しており、平成24年度は3,429億円まで拡大するものと予測されております（注3）。

このような環境のもと、当社グループは、Amebaを中心としたスマートフォンメディアのサービス強化やソーシャルゲームのラインナップ拡充に努めるとともに、ネットビジネス総合事業（旧インターネット広告代理事業）の変革にも取り組んでまいりました。

この結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間における売上高は68,110百万円（前年同期間59,451百万円、14.6%増加）、営業利益は11,064百万円（前年同期間7,613百万円、45.3%増加）、経常利益は10,969百万円（前年同期間7,499百万円、46.3%増加）、四半期純利益は5,089百万円（前年同期間3,756百万円、35.5%増加）となりました。

出所（注1）(株)野村総合研究所（注2）(株)MM総研（注3）(株)矢野経済研究所

セグメント別の業績は次のとおりであります。

Ameba関連事業

Ameba関連事業には、Ameba、アメーバピグ、AMoAd等が属しております。

Amebaの平成24年3月のPV数は361億PV（前年同月224億PV、137億PV増加）となり、会員数は2,202万人（前年同月1,475万人、727万人増加）と2,000万人を突破しました。

当事業におきましては、アメーバピグ等の課金及び広告収入が拡大したため、売上高は12,704百万円（前年同期間7,522百万円、68.9%増加）、営業損益は3,975百万円の利益計上（前年同期間2,468百万円の利益計上、61.1%増加）となりました。

メディア関連事業

メディア関連事業には、(株)Cygamesや(株)グレンジ、(株)アプリボット、(株)CyberX、(株)サムザップ等のグループ各社におけるソーシャルゲーム事業、(株)シーエー・モバイル等が属しております。

当事業におきましては、ソーシャルゲーム事業の拡大等により、売上高は21,735百万円（前年同期間17,714百万円、22.7%増加）、営業損益は3,104百万円の利益計上（前年同期間1,664百万円の利益計上、86.5%増加）となりました。

ネットビジネス総合事業

当期より組織体制を広告代理事業を行うエージェンシーユニットと新規事業を立ち上げるネットビジネスユニットに変更いたしました。

当事業におきましては、人員の異動や技術者の採用を強化する等、新規事業立ち上げに注力し、売上高は34,235百万円（前年同期間34,402百万円、0.5%減少）、営業損益は2,127百万円の利益計上（前年同期間2,314百万円の利益計上、8.1%減少）となりました。

FX事業

FX事業には、(株)サイバーエージェントFXにおける外国為替証拠金取引が属しております。

口座開設数や預り資産が堅調に増加した結果、売上高は4,026百万円（前年同期間3,280百万円、22.8%増加）、営業損益は1,997百万円の利益計上（前年同期間1,177百万円の利益計上、69.6%増加）となりました。

投資育成事業

投資育成事業には当社のコーポレートベンチャーキャピタル事業、(株)サイバーエージェント・ベンチャーズにおけるファンド運営等が属しており、キャピタルゲインを目的とした国内及びアジア圏の有望なベンチャー企業の発掘・育成・価値創造等を行っております。

当事業におきましては、保有株式の売却等により、売上高は138百万円（前年同期間187百万円、26.3%減少）、営業損益は140百万円の損失計上（前年同期間10百万円の損失計上）となりました。

(2) 財政状態の分析

（総資産）

当第2四半期連結会計期間における総資産は125,279百万円（前連結会計年度比13,590百万円の増加）となりました。これは、主にFX事業における預り資産残高の順調な増加に伴い外国為替取引顧客預託金が増加したこと、及び堅調な営業活動の成果として現金及び預金、受取手形及び売掛金が増加したことによるものであります。

（負債）

当第2四半期連結会計期間における負債は83,896百万円（前連結会計年度比10,885百万円の増加）となりました。これは、主にFX事業において外国為替取引顧客預り証拠金が増加したことによるものであります。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間における純資産は41,382百万円（前連結会計年度比2,705百万円の増加）となりました。これは、主に四半期純利益の計上等に伴い利益剰余金が増加したことによるものであります。

（自己資本比率）

当第2四半期連結会計期間における自己資本比率は30.9%（前連結会計年度比2.1ポイント減）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末と比べて3,385百万円増加し、21,494百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは8,781百万円の増加（前年同期間3,353百万円の増加）となりました。これは、主に利益の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは4,546百万円の減少（前年同期間2,455百万円の減少）となりました。これは、主に固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは950百万円の減少（前年同期間1,684百万円の減少）となりました。これは、主に配当金の支払及び自己株式の取得によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

(対処すべき課題)

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(株式会社の支配に関する基本方針)

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、1998年の創業以来、「21世紀を代表する会社を創る」というビジョンのもと、インターネット総合サービス企業として事業展開し、この新しい産業で企業価値・株主共同の利益の向上に努めております。

当社の企業価値・株主共同の利益を向上させていくためには、豊富なインターネットビジネスの経験に基づき、魅力あるインターネットサービスを供給し続け、当社のブランド価値及びユーザー(生活者・利用者)や広告主から得られる信頼を積み上げていく必要があります。また、多様化するインターネットビジネスのノウハウや経験がある優秀な人材の確保も重要です。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、企業価値の源泉を理解した上で、これを中長期的に確保し、向上することが可能な者である必要があります。

当社株式について大量買付等がなされる場合、これが企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付等の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

こうした事情に鑑み、当社は、当社株式に対する大量買付等が行われた際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付等に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付等を抑止するための枠組みが必要不可欠であると考えます。

基本方針の実現のための具体的取組みの内容の概要

・ 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、ユーザー(生活者・利用者)及び広告主の両方向に接点を持ったビジネスモデルを特長としており、急激な成長・進化を遂げるインターネットビジネスの中で、双方の需要を敏感に察知し、当社ならではのスピードで常に新しい事業領域を創造し続けると共に、ユーザー及び広告主の信頼を構築しております。こうしたインターネットビジネスに関するノウハウ、経験、知識を持った人材の確保と経営のスピードこそが、当社のインターネット産業において激しい競争を勝ち抜く上での強みになっております。また、こうした強みを維持し続けるために、従業員を中心とする人的資産、企業文化、多数のユーザーに支持される優良コンテンツを生み出す制作力、ブランド価値、ユーザー及び広告主の信頼こそが当社の企業価値の源泉と考えており、ひいては株主共同の利益の源泉であると考えております。

当社は、当社の企業価値の源泉を活かし、「ユーザー及び広告主の信頼向上」「急激な変化を遂げるインターネットビジネスに勝ち抜くノウハウ、経験、知識を持った人材の確保」と「経営のスピード」を継続的に創出する為に、さまざまな施策を実施しております。一つは、自社内での事業開発及び事業拡大を重視し、人材と事業を同時に育成するプログラム「CAJJプログラム」です。事業ステージを業績に応じて5つのステージ(J1～J5)にランク分けし、昇格の期限や降格への明確な基準を設けることにより、新規事業の早期立ち上げを促進すると共に、事業の選択と集中がしやすいプログラムとなっております。二つ目として、経営陣、事業責任者自らが新規事業を創出する会議体「あした会議」や、社員による新規事業プランコンテスト「ジギョつく」の定期的な開催により、多数の新規事業が生まれやすい環境があり、その事業の多くが利益貢献をしております。

また、当社独自の役員交代制度「CA8(シーエーエイト)」を導入しております。建設的な取締役会運営のため取締役の人数を原則8名と定め、2年毎に原則2名の取締役を入れ替えます。この制度は、事業戦略にあわせた役員構成とし、経営人材を多く保有することで強い会社組織体をつくり、業績拡大を目指すため、平成20年より実施しております。

優秀な人材の確保においては、社内異動公募制度「キャリアチャレ」等に代表される人事制度の導入や、働きやすい環境作り、長期雇用制度の開発を継続的に行っております。

さらに、企業価値を高める上で不可欠なコーポレート・ガバナンスの充実を目的として、(1)透明な経営(2)強固な管理体制(3)アカウンタビリティを果たすため、多様な施策を実施しております。ステークホルダーの方々の立場を尊重し、企業としての社会的責任を果たすため、法令のみならず社会規範の遵守及び企業倫理の確立と徹底を目的とした行動規範を定め、役職員等に対し遵守を求めています。取締役会においては、独立性の高い社外監査役2名が出席し、積極的に意見陳述を行うことにより、公正な意思決定が下されるよう、牽制を働かせております。また、当社は監査役会制度を採用し、各監査役が取締役の業務執行の適法性を監査しております。さらに、株主及び投資家に対する公平でタイムリーな情報提供、そして透明な経営を実現するため、積極的且つ迅速な情報開示をおこなっております。

今後も、当社の企業価値・株主共同の利益の最大化を図るための諸施策を推進してまいります。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年11月4日開催の当社取締役会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策」を、株主総会における株主の皆様への承認を条件として、従前の内容に所要の変更を行った上更新することを決議し、平成22年12月17日開催の当社第13回定時株主総会において、当該対応策を更新することの承認を得ております(以下、変更後の当該対応策を「本プラン」といいます。)

本プランは、当社株式に対する大量買付等が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としています。

本プランは、当社が発行者である株券等の20%以上を取得しようとする者が現れた際に、買付者等に事前の情報提供を求めるなど、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買付者等には、当社取締役会が別途認めた場合を除き、買付等の実行に先立ち、買付等の内容の検討に必要な情報等を記載した書面を当社に提出していただきます。独立委員会は、提出された情報が必要情報として不十分であると判断した場合には、追加的に情報の提供を求めることがあります。また、独立委員会は、当社取締役会に対しても、当社取締役会の買付等の内容に対する意見や根拠資料、及び代替案(もしあれば)等の提出を求めることがあります。その後、独立委員会は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等の買付等の内容や当社取締役会による代替案の検討、買付者等との協議・交渉、株主に対する代替案の提示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、または買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等であるなど、本プランに定める要件のいずれかに該当すると判断した場合には、当社取締役会に対して、買付者等及びその他一定の者(以下、「特定買付者等」といいます。))による権利行使が認められないという行使条件及び当社が特定買付者等以外の者から当社株式と引換えに取得することができる旨の取得条項が付された新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。また、独立委員会は、新株予約権無償割当ての実施を相当と判断する場合でも、新株予約権無償割当ての実施について株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、当社取締役会に、株主総会の招集、新株予約権無償割当ての実施に関する議案の付議を勧告するものとします。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施、または不実施の決議を行うものとします。また、当社取締役会は、独立委員会から株主総会の招集、新株予約権無償割当ての実施に関する議案の付議が勧告された場合には株主総会の招集等を行い、当該株主総会において新株予約権無償割当ての実施に関する議案が可決された場合には、新株予約権無償割当ての実施に関する決議を行います。

本プランに従い新株予約権無償割当てが実施された場合において、特定買付者等以外の株主により新株予約権が行使された場合、または当社による新株予約権の取得と引換えに、特定買付者等以外の株主

に対して当社株式が交付された場合には、特定買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、原則として、平成24年9月30日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記 . に記載した企業価値・株主共同の利益の最大化を図るための諸施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を最大化させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、前記 . に記載のとおり、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様に変更案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得た上で導入・更新されたものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、独立性の高い者のみから構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である専門家等の助言を得ることができることとされていること、有効期間が2年と定められた上、当社取締役会により何時でも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

連結会社の状況

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数は309名増加し、2,290名となりました。これは主に業容拡大に伴い、Ameba関連事業で114名、メディア関連事業で108名、ネットビジネス総合事業で66名増加したことによるものであります。

なお、従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

提出会社の状況

当第2四半期累計期間において、当社の従業員数は132名増加し、1,077名となりました。これは主に業容拡大に伴い、Ameba関連事業で103名増加したことによるものであります。

なお、従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,607,040
計	2,607,040

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年4月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	652,497	652,497	東京証券取引所新興企業市場(マザーズ)	当社は単元株制度を採用しておりません。
計	652,497	652,497	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年10月27日
新株予約権の数(個)	384
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	384 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 250,400 2
新株予約権の行使期間	自 平成25年12月17日 至 平成33年12月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250,400 資本組入額 125,200 3
新株予約権の行使の条件	4
新株予約権の譲渡に関する事項	5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	6

1 割り当てられる本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1株とする。(割当日時点)なお、当社普通株式につき株式分割、株式無償割当または株式併合等を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2 当社普通株式につき株式分割、株式無償割当または株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

また、割当日以降、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに単元未満株式売渡請求権及び新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後 行使価額} = \text{調整前 行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 株式の発行価格に新株予約権の帳簿価格123,200円を加算した資本組入額は186,800円となります。
- 4 (1) 対象者が、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。
(2) 前号の他、権利行使の条件については、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権付与に関する契約に定めるところによる。
- 5 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収合併、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

決議年月日	平成23年12月16日
新株予約権の数（個）	2,136
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,136 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 250,400 2
新株予約権の行使期間	自 平成25年12月17日 至 平成33年12月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 250,400 資本組入額 125,200 3
新株予約権の行使の条件	4
新株予約権の譲渡に関する事項	5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	6

- 1 割り当てられる本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1株とする。（割当日時点）なお、当社普通株式につき株式分割、株式無償割当または株式併合等を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 当社普通株式につき株式分割、株式無償割当または株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後 行使価額} = \text{調整前 行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日以降、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに単元未満株式売渡請求権及び新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後 行使価額} = \text{調整前 行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 株式の発行価格に新株予約権の帳簿価格123,200円を加算した資本組入額は186,800円となります。
- 4 (1) 対象者が、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。
(2) 前号の他、権利行使の条件については、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権付与に関する契約に定めるところによる。
- 5 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収合併、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新

株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年1月1日～ 平成24年3月31日		652,497		7,203		2,289

(6) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
藤田 晋	東京都渋谷区	150,972	23.14
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	43,413	6.65
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	35,554	5.45
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	19,518	2.99
GOLDMAN, SACHS & CO. REG(常 任代理人 ゴールドマン・サッ クス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA(東京 都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒル ズ森タワー)	13,930	2.13
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY(常任代理人 香港上 海銀行東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A(東京都中央区日本橋3丁目11- 1)	13,165	2.02
NORTHERN TRUST CO. AVFC RE FIDELITY FUNDS	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK	9,553	1.46
資産管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海トリ トンスクエアタワーZ	6,968	1.07
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	6,940	1.06
STATE STREET BANK CLIENT OMNIBUS OMO4(常任代理人 株 式会社三井住友銀行)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA	6,495	1.00
計		306,508	46.97

(注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は32,662株であり、それらの内訳は、投資信託設定分25,463株、年金信託設定分は7,199株となっております。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち信託業務に係る株式数は32,745株であり、それらの内訳は、投資信託設定分19,174株、年金信託設定分は13,571株となっております。

資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)の所有株式のうち信託業務に係る株式数は6,968株であり、それらの内訳は、投資信託設定分6,968株、年金信託設定分は0株となっております。

2. フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるエフエムアール エルエルシー (FMR LLC) から、平成24年1月25日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成24年1月18日現在で、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	31,121	4.77
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、デヴォンシャー・ストリート 82(82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA)	27,133	4.16

3. JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるジェー・エフ・アセット・マネジメント・リミテッド (JF Asset Management Limited) から、平成24年3月6日付で変更報告書(大量保有)の提出があり、平成24年2月29日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	36,557	5.60
ジェー・エフ・アセット・マネジメント・リミテッド (JF Asset Management Limited)	香港、セントラル、コーノート・ロード8、チェーター・ハウス21階	6,425	0.98

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,271	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 647,226	647,226	権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	652,497	-	-
総株主の議決権	-	647,226	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が139株(議決権139個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サイバー エージェント	東京都渋谷区道 玄坂一丁目12番 1号	5,271	-	5,271	0.81
計	-	5,271	-	5,271	0.81

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年10月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,755	24,328
受取手形及び売掛金	2 14,917	2 19,679
たな卸資産	1 184	1 208
営業投資有価証券	3,069	3,338
外国為替取引顧客預託金	34,023	47,304
外国為替取引顧客差金	14,170	7,856
その他	10,346	5,180
貸倒引当金	53	46
流動資産合計	97,414	107,849
固定資産		
有形固定資産	2,204	3,183
無形固定資産		
のれん	3,102	3,183
その他	3,452	5,034
無形固定資産合計	6,555	8,217
投資その他の資産		
その他	5,591	6,112
貸倒引当金	77	83
投資その他の資産合計	5,514	6,029
固定資産合計	14,274	17,430
資産合計	111,689	125,279
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,594	10,616
短期借入金	220	220
外国為替取引顧客預り証拠金	47,896	53,938
未払法人税等	4,353	4,347
ポイント引当金	409	454
資産除去債務	6	-
その他	9,206	12,526
流動負債合計	70,686	82,104
固定負債		
社債	300	200
長期借入金	1,515	951
資産除去債務	364	454
その他	139	181
固定負債合計	2,319	1,787
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	5	4
特別法上の準備金合計	5	4
負債合計	73,011	83,896

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,177	7,203
資本剰余金	5,512	5,405
利益剰余金	24,268	27,074
自己株式	-	1,427
株主資本合計	36,958	38,255
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	76	525
為替換算調整勘定	183	63
その他の包括利益累計額合計	107	462
新株予約権	64	90
少数株主持分	1,761	2,574
純資産合計	38,677	41,382
負債純資産合計	111,689	125,279

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)
売上高	59,451	68,110
売上原価	37,596	39,401
売上総利益	21,854	28,708
販売費及び一般管理費	14,240	17,643
営業利益	7,613	11,064
営業外収益		
受取利息	16	18
為替差益	-	32
その他	52	53
営業外収益合計	68	104
営業外費用		
支払利息	23	17
持分法による投資損失	71	62
消費税等調整額	56	64
その他	31	55
営業外費用合計	183	200
経常利益	7,499	10,969
特別利益		
投資有価証券売却益	197	0
関係会社株式売却益	22	52
持分変動利益	-	25
その他	25	15
特別利益合計	245	93
特別損失		
減損損失	324	561
その他	441	341
特別損失合計	766	902
税金等調整前四半期純利益	6,977	10,160
法人税、住民税及び事業税	2,708	4,388
法人税等調整額	347	535
法人税等合計	3,055	4,924
少数株主損益調整前四半期純利益	3,922	5,236
少数株主利益	165	146
四半期純利益	3,756	5,089

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,922	5,236
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	192	441
為替換算調整勘定	1	73
持分法適用会社に対する持分相当額	2	51
その他の包括利益合計	188	567
四半期包括利益	4,110	5,803
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,885	5,658
少数株主に係る四半期包括利益	225	145

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,977	10,160
減価償却費	1,063	1,374
のれん償却額	155	179
減損損失	324	561
貸倒引当金の増減額（は減少）	1	1
持分法による投資損益（は益）	71	62
売上債権の増減額（は増加）	1,393	4,750
営業投資有価証券の増減額（は増加）	485	168
外国為替取引預け委託保証金の増減額（は増加）	1,600	1,499
外国為替取引未決済額の純増減額（は増加）	757	304
仕入債務の増減額（は減少）	1,321	2,009
未払金の増減額（は減少）	504	809
未払消費税等の増減額（は減少）	3	227
その他	262	1,298
小計	6,444	13,112
利息及び配当金の受取額	17	33
利息の支払額	25	14
法人税等の支払額	3,082	4,349
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,353	8,781
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,055	435
定期預金の払戻による収入	350	405
有形固定資産の取得による支出	639	1,391
無形固定資産の取得による支出	1,161	3,031
投資有価証券の売却による収入	236	179
敷金及び保証金の差入による支出	155	306
敷金及び保証金の回収による収入	114	47
その他	145	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,455	4,546
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	3,300	-
長期借入金の返済による支出	456	709
社債の償還による支出	100	100
自己株式の取得による支出	-	1,999
自己株式の処分による収入	-	439
配当金の支払額	1,426	2,275
少数株主からの払込みによる収入	125	677
自己株式取得目的の金銭の信託の設定による支出	3,002	-
自己株式取得目的の金銭の信託の払戻による収入	-	3,002
その他	125	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,684	950
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	100
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	783	3,385
現金及び現金同等物の期首残高	20,134	18,108
現金及び現金同等物の四半期末残高	19,350	21,494

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 3月31日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 ㈱Flessel, Research Panel Asia Philippines Inc., CyberAgent Ventures GP Ltd, CyberAgent Ventures (Cayman) Ltd, CA Asia Internet Fund I, L.P., ㈱シロクにつきましては、第 1 四半期連結会計期間に新規設立したため連結の範囲に含めております。 P.T.VOYAGE INDONESIA TECHNOLOGY, Inc. につきましては、第 2 四半期連結会計期間に新規設立したため、㈱Pitapat につきましては、株式を取得したため、㈱アールフォース・エンターテインメントにつきましては、株式を追加取得したため連結の範囲に含めております。 ㈱CAテクノロジーにつきましては、第 1 四半期連結会計期間に吸収合併されたため、投資事業組合 C A J - につきましては、解散したため連結の範囲から除外しております。
(2) 変更後の連結子会社の数 59社

【会計方針の変更等】

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 3月31日)
(1 株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用) 第 1 四半期連結会計期間より「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号 平成22年 6 月30 日)、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号 平成22年 6 月30 日)及び「1 株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 9 号 平成22年 6 月30 日)を適用しております。 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。 なお、これによる影響については、「1 株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【追加情報】

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 3月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用) 第 1 四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月 4 日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月 4 日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
商品	72百万円	50百万円
仕掛品	79百万円	104百万円
その他	32百万円	52百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関が休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
受取手形	百万円	18百万円

(四半期連結損益計算書関係)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)
給与手当	4,135百万円	4,582百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	21,838百万円	現金及び預金勘定 24,328百万円
外国為替取引顧客預託金	30,684百万円	外国為替取引顧客預託金 47,304百万円
外国為替取引顧客預託金のうち 外国為替取引顧客預り保証金の 分別管理を目的とするもの	31,015百万円	外国為替取引顧客預託金のうち 外国為替取引顧客預り保証金の 分別管理を目的とするもの 47,350百万円
小計	21,507百万円	小計 24,283百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期 預金	2,156百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期 預金 2,788百万円
現金及び現金同等物	19,350百万円	現金及び現金同等物 21,494百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成23年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月17日 定時株主総会	普通株式	1,426	2,200	平成22年9月30日	平成22年12月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はございません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年10月1日至平成24年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月16日 定時株主総会	普通株式	2,282	3,500	平成23年9月30日	平成23年12月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はございません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成23年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	Ameba関連	メディア 関連	ネットビ ジネス総 合	FX	投資育成	計		
売上高								
(1)外部顧客への売上高	5,284	16,890	33,808	3,280	187	59,451	-	59,451
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	2,238	823	593	-	0	3,656	3,656	-
計	7,522	17,714	34,402	3,280	187	63,107	3,656	59,451
セグメント利益又は損失 ()	2,468	1,664	2,314	1,177	10	7,613	-	7,613

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年10月1日至平成24年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	Ameba関連	メディア 関連	ネットビ ジネス総 合	FX	投資育成	計		
売上高								
(1)外部顧客への売上高	9,753	21,153	33,038	4,026	138	68,110	-	68,110
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	2,950	581	1,197	-	-	4,730	4,730	-
計	12,704	21,735	34,235	4,026	138	72,840	4,730	68,110
セグメント利益又は損失 ()	3,975	3,104	2,127	1,997	140	11,064	-	11,064

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当期より「インターネット広告代理事業」において、高収益なビジネスモデルへの変革を目的とし、スマートフォンを中心としたサービス開発等の新規事業創出のため組織変更を行い、経営資源の配分を見直しました。

この組織変更に伴い、「インターネット広告代理事業」を「ネットビジネス総合事業」に名称変更致しました。また、経営実態に合わせ見直しを行いAmeba関連事業及びメディア関連事業の一部事業をネットビジネス総合事業へ再編いたしました。

なお、変更後の報告セグメントに基づいた前第2四半期連結累計期間の報告セグメントごとの営業収益及び利益の金額に関する情報は「前第2四半期連結累計期間（自平成22年10月1日至平成23年3月31日）」に記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度末(平成23年9月30日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法
外国為替取引顧客預託金	34,023	34,023	-	(注)
デリバティブ取引				(注)
外国為替取引顧客差金(*)	13,982	13,982	-	

(*)デリバティブ取引により生じた正味の債権は純額で表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

(1)外国為替取引顧客預託金の時価の算定方法

当該科目はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

当第2四半期連結会計期間末(平成24年3月31日)

外国為替取引顧客預託金及びデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位:百万円)

	四半期連結 貸借対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法
外国為替取引顧客預託金	47,304	47,304	-	(注)
デリバティブ取引				(注)
外国為替取引顧客差金(*)	6,588	6,588	-	

(*)デリバティブ取引により生じた正味の債権は純額で表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

(1)外国為替取引顧客預託金の時価の算定方法

当該科目はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末(平成23年9月30日)

取引の種類	対象物の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)

外国為替証拠金取引	売建	165,175	-	14,314	14,314
	買建	29,274	-	332	332
合計		194,449	-	13,982	13,982

- (注) 1. 時価の算定方法については当連結会計年度末の直物為替相場によって算定しております。
2. 時価及び評価損益はみなし決済損益を記載しております。

当第2四半期連結会計期間末(平成24年3月31日)

外国為替証拠金取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

取引の種類	対象物の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
外国為替証拠金取引	売建	153,021	-	3,509	3,509
	買建	72,291	-	3,079	3,079
合計		225,312	-	6,588	6,588

- (注) 1. 時価の算定方法については当連結会計年度末の直物為替相場によって算定しております。
2. 時価及び評価損益はみなし決済損益を記載しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	5,794円35銭	7,857円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,756	5,089
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,756	5,089
普通株式の期中平均株式数(株)	648,343	647,701
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	7,853円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	294
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より「1株当たり当期純利益に関する会計基準(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の金額は5,793円47銭であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年4月26日

株式会社 サイバーエージェント

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 勢志 元 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイバーエージェントの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年10月1日から平成24年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サイバーエージェント及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。